

令和6年度 特定健診・特定保健指導の実施状況について

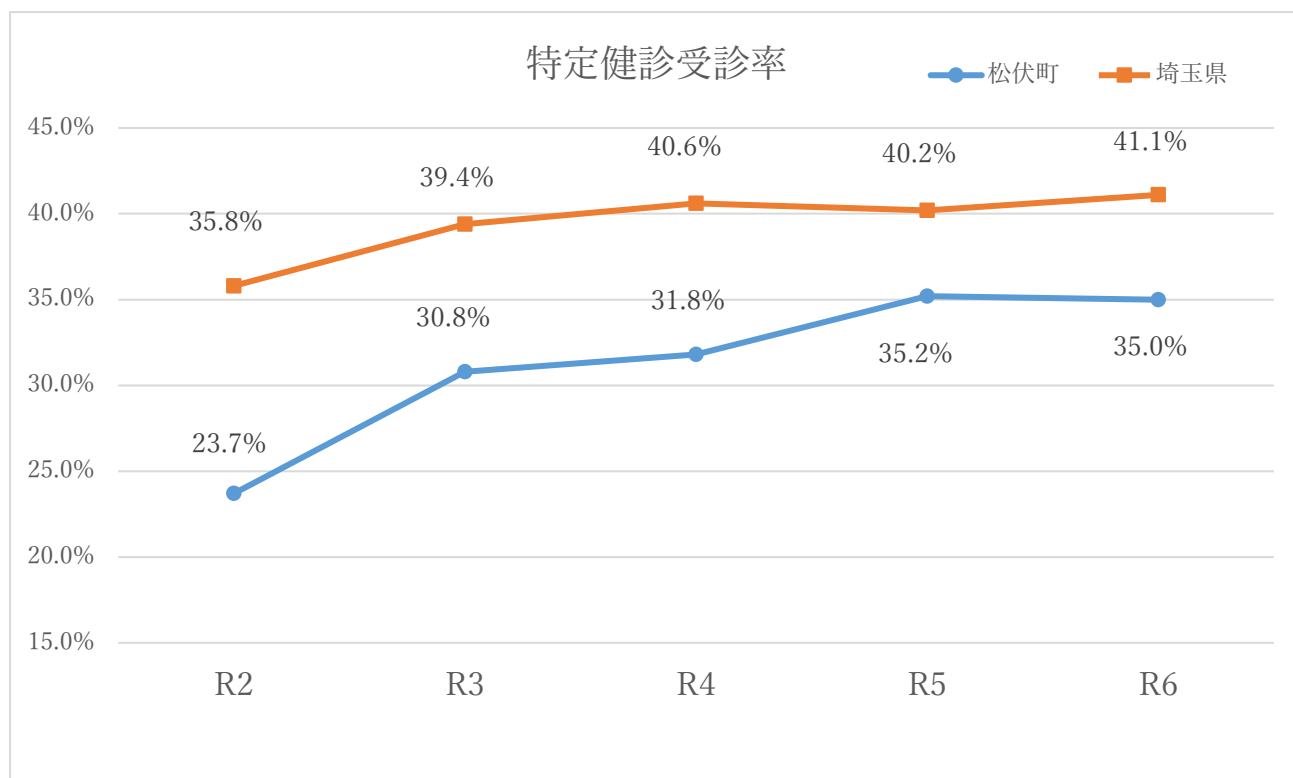
※令和7年7月末日時点での集計のため、今後、実施率等は変更される場合があります。

1 特定健診（生活習慣病 健診）

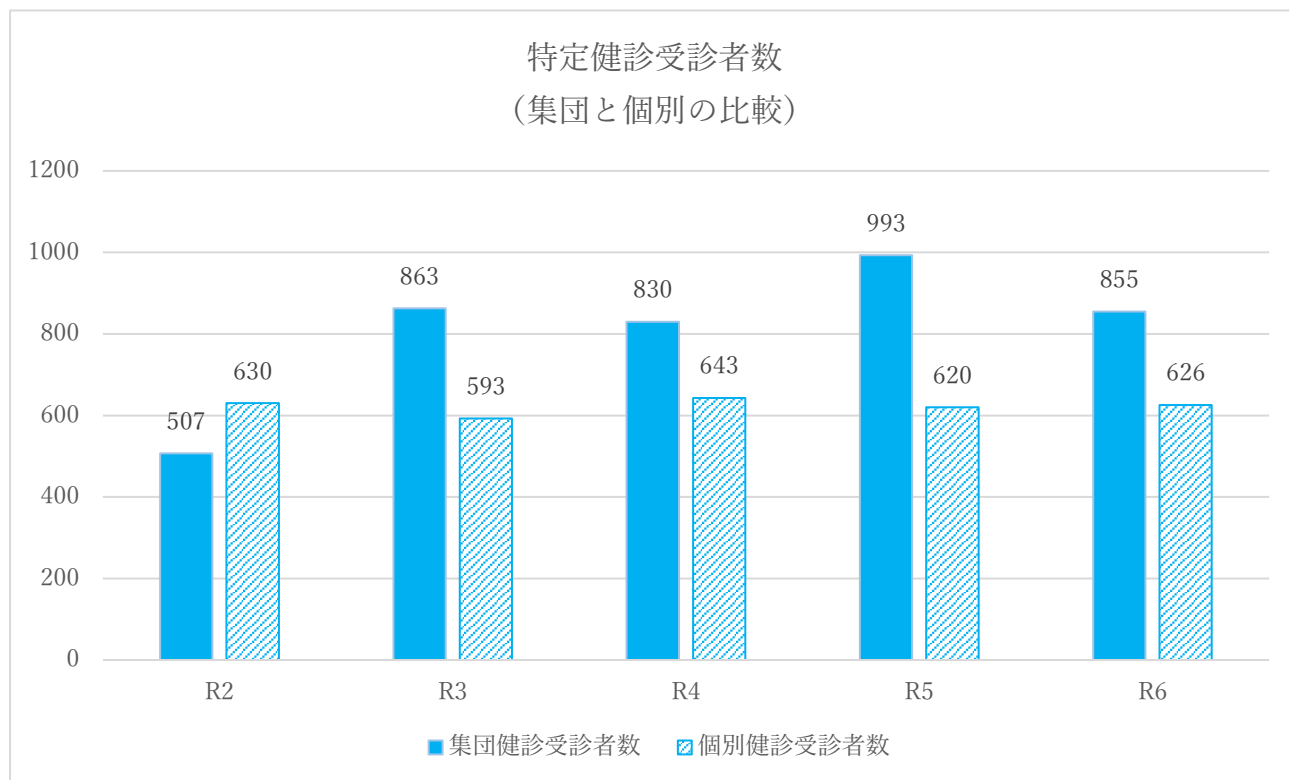
（1）実施状況

実施時期	集団健診：6月7日から6月16日まで（10日間） 個別健診：6月1日から10月31日まで
対象者	国民健康保険に加入している40歳～74歳の方
場 所	集団健診：保健センター 個別健診：町内の9指定医療機関
検査項目	① 基本的な特定健診項目 問診、診察、身体測定（身長、体重、腹囲、BMI）、血圧、血中脂質検査（中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）、尿検査（糖、蛋白）、尿酸 ② 詳細な健診の項目 一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施する。 貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査
自己負担額	集団健診：無 料 個別健診：1, 000円
実施状況	受診者数：1, 354人／3, 873人中 受診率：35.0%（令和7年6月末日現在）
特筆すべき点	・国保ヘルスアップ支援事業の未受診者勧奨事業に参加し、特定健康診査対象者に対して受診券発送後まもなく対象者の傾向にあわせた受診勧奨通知（ハガキ）を行った。 ・かかりつけ医から検査結果を提供いただき、健診を受診したとみなす診療情報提供事業を実施した。
課 題 等	・集団健診の受診者数は令和5年度から令和6年度にかけて減少し、個別健診の受診者数は令和5年度から令和6年度にかけて横ばいだった。 ・埼玉県と比較して低い受診率が続いている。

(2) 特定健診受診率状況



(3) 集団健診と個別健診の比較



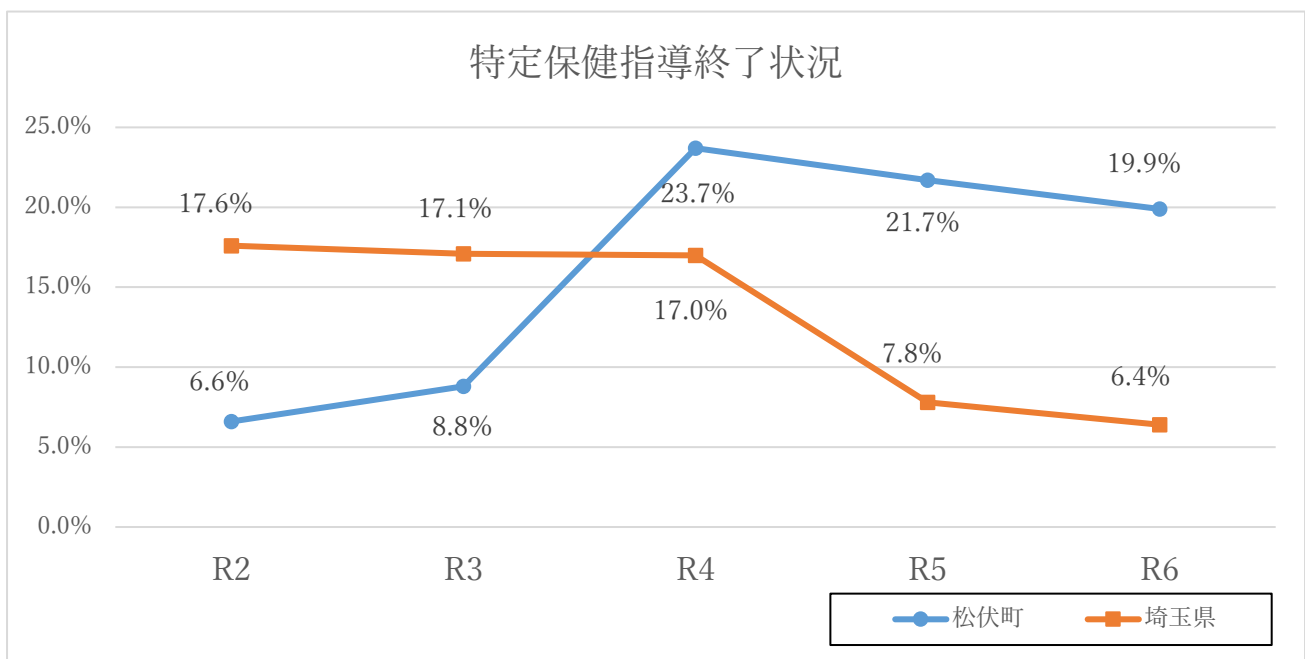
2 特定保健指導

(1) 実施状況

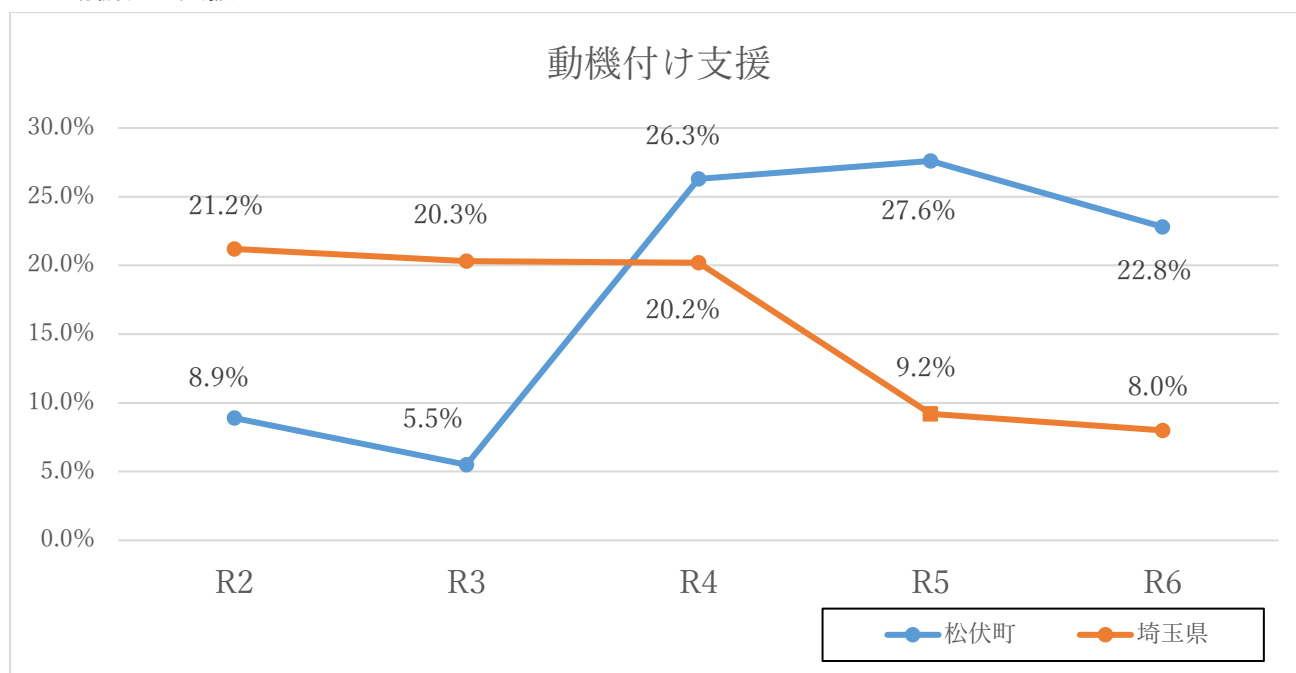
実施時期	7月～
対象者	特定健診の結果で、健康の保持に努める必要があると認められる方 (糖尿病、高血圧症、脂質異常症で服薬している者を除く)
内 容	特定健診の結果、腹囲又はBMIが基準を超え、保健指導判定値を超えている方に、保健師等と面接又は電話により、生活習慣改善に向けた目標と行動計画を立て、実行できるように支援する。(メタボリックシンドロームのリスクの程度により動機付け支援と積極的支援に区分される。)
実施体制	動機付け支援：保健センター職員により実施 積極的支援：埼玉県健康づくり事業団に委託により実施
自己負担額	無 料
実施人数	動機付け支援：29人(対象者数：127人) 積極的支援：4人(対象者数：39人)(令和7年6月末日現在)
特筆すべき点	・国保ヘルスアップ支援事業の特定保健指導未利用者勧奨事業に参加し、対象者に利用勧奨通知(ハガキ)を行った。
課 題 等	・積極的支援の利用者が少ない。 ・動機付け支援において、初回面談支援のスケジュールを組んで案内しているが、当日面談に来ない方がおり、対象者それぞれに合わせた計画等を案内できないことがある。

(2) 特定保健指導終了状況

A. 全体状況



B. 動機付け支援



C. 積極的支援

